

2017年7月18日

関係各位

マネックス証券株式会社

「ART IN THE OFFICE 2017」選出作品完成

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：勝屋敏彦、以下「マネックス証券」）が社会文化活動の一環として毎年度実施している「ART IN THE OFFICE」プログラムは今年で10回目を迎えました。このたび、今年度の選出作品、橋本晶子氏の「There is something I want to talk about.」が完成しましたのでお知らせいたします。

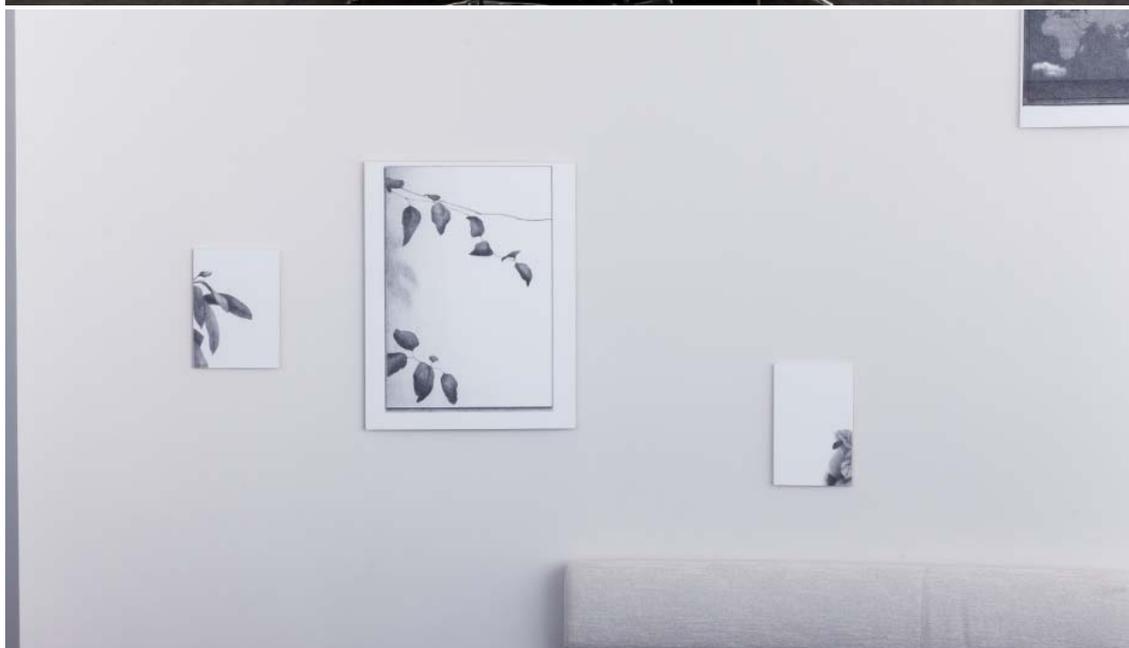
作品「There is something I want to talk about.」 橋本晶子



(写真)「ART IN THE OFFICE 2017」作品が展示されているマネックス証券プレスルーム

■作品およびアーティスト

1. 作品「There is something I want to talk about.」



(写真)「ART IN THE OFFICE 2017」作品

橋本晶子／「There is something I want to talk about.」／2017年／墨、アクリル、鉛筆、紙／サイズ可変

橋本氏が約3週間かけてマネックス証券のプレスルームで制作した作品は、プレスルームを利用する人と相まって一つの空間を創るように構成されています。すなわち、実際の写真や動画などを基に描写された鳥や植物などとプレスルームを訪れる人とが組み合わせられて、風景の一部となるよう1つ1つ配置されています。また、展示されている作品にはプレスルームの円形の形状を活かした作品も含まれており、作品と人との関係性にとどまらず、作品と新しいマネックス証券のオフィス空間との関係性についても意識されています。

2. 橋本晶子氏プロフィール



1988 年生まれ。2015 年武蔵野美術大学大学院修士課程修了。在学中から主に紙と鉛筆での絵画、インスタレーションを表現手段とする。これまでの個展に「call if you notice. - 気づいたら電話して -」gallery blanka/愛知(2016)、グループ展に「a.a.t.m.アートアワードトーキョー丸の内 2015」丸ビル/東京(2015)、「東京サンパウロ - 表現の両極 -」アフロブラジル美術館/ブラジル(2014)、受賞歴に「シェル美術賞 2014」木ノ下智恵子審査員賞、などがある。

3. 橋本晶子氏コメント

ビルの高層階に位置するこのオフィスには、エレベーターを軸足にして宙空に浮いている感覚が常にありました。新設された壁面やガラス、床、人の動きを形作る廊下、セキュリティのゲート、街の流れ、ここにある日常の景色を眺めることは、それ自体になにか大きなイメージの中にいるような体験でもありました。

ワークショップでは社員の方々に、この見慣れた風景（駅からオフィス入り口までの道のり）の画像を印刷した紙を渡し、自由に切ってバラバラにしたのち再構成して別の紙にコラージュしてもらいました。風景の中で意識の中心にあってよく見えている部分も、印象の外でよく見えていなかった部分も、等価にバラバラの画像になった時、生きていて目に映るものの全てがイメージとしてあり得るのだとあらためて感じました。

今回の作品では、座る椅子の場所、円卓を挟んだ立ち位置、動きによってそれぞれに異なる眺めがあります。実際の会議の時だけでなく、この場を通り過ぎる時にも、目の端に映る風景であってほしいです。密閉されたオフィス空間で、そこになにかさやかな引っかかりが生まれていることを期待しています。

■「ART IN THE OFFICE 2017」プログラム

本プログラムは、現代アートの分野で活動する新進アーティストの支援を目的として、NPO 法人アーツイニシアティヴトウキョウ[AIT/エイト](以下「AIT」)の運営協力を得て、マネックス証券が企画・主催しています。^(※)

本年度は公募により選出された 1 名 (1 組) のアーティストに対し以下のサポートを実施しています。

- ・賞金 50 万円を贈呈、制作費補助金 10 万円を支給
- ・応募作品の発表の場として次の機会を提供
 - 約 1 年間、マネックス証券社内のプレスルーム (会議室) への展示
 - マネックス証券のウェブサイトへの掲載
 - マネックスグループ株式会社のアニュアルレポートへの掲載
 - オリジナルノベルティへのデザイン利用など
- ・AIT 主催、アーティストを対象にしたレクチャー「現代アートの学校 MAD2017」を無料受講できる機会の提供

2012 年には、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2012 年度グッドデザイン賞」(G マーク)を「展示会・見本市」のカテゴリーで受賞いたしました。また、近年は過去の

開催で審査員として参加したことをきっかけに、本プログラムに共感し、自社で公募プログラムやアートプロジェクトを発足した企業もあり、「ART IN THE OFFICE」の活動は広がりを見せています。

作品を含む本年度プログラムの詳細および過去作品については、マネックス証券ウェブサイト (<http://www.monex.co.jp>) をご覧ください。

※2008年にマネックス証券の持株会社であるマネックスグループ株式会社が開始し、2010年より主催・企画をマネックス証券が行っています。

以 上

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会